平成25年度 事務事業評価シート

	事務事業	美名	自治	基本条件	列制	定事業					担当部	市長名	室
	会計区分 事業期間		一般会計				事業類型 一般		般	担当課	協働推進課		
			平成24年度			~	平成26年度			,	担当係	地域協働係	
	総合計画	主目的	1 市民生活 1 地域コミュニティ										
	分野別計画	副目的					T						
	予算区	分	款	2	項	1	目	9		大	3	中	4
	根拠法令・個	別計画											
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)		住民日	住民自治を一層推進するための条例を制定し、市民参加の協働のまちづくりを推進する。									
事業の	内容(手段)		自治 の明白 回 の内 で 15月 日 15月	年度実施内 会基本条例と 企業を提供を 企業を は は は は は は は は は は は は は	は、市 民 り し し ま り で き り フ あ て き り フ あ て う り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り	台による自治 方研究会議の りまとめる) で公募委員を 方研究会議の 117日(火)	体運営 D発足 募集U 別開催 参加者	的基本 (あり方 って発足 - 25名	原則研究:	を定め 会議に 。(公募 第2回	かる条例。 は、条例に記	!載すへ (土)参	がき項目とそ 加者19名
概要			•9 <i>J</i>	·第5 ·第7 ·第9 ·第1 ※上	回10月 回11月 回回 1月 回回 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	3:30 ~ 15:00	参参参参強17第間市	第24名 第21名 第19名 第20名 4回 月)、2 回 は、市	・・ ・ 月 4 ト ト ル (き	第6回 第10 日の 日の か か まり か か も の か も の も の も り り り り り り り り り り り り り り り	見交換を行っ f:約800名)	(木) (火)参 (金)参 (火) oた。	加者22名 加者20名
			・自 ・あ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ う ・ う ら ・ ら っ ら っ ら っ ら っ ら っ ら っ ら っ ら っ ら っ	成24年年 会 対 治議 が 成25年本 進究 度 条行 会 基 の 研 、 を を を を を を を を を を を の で の で の で の で の	制定支票 经银售 人名英格兰 人名英格兰 人名英格兰 人名英格兰 人名英格兰人名英格兰人名英格兰人名英格兰人名英格兰人名英格兰人名英格兰人名英格兰	援業務の委告 書作成、705千日 の内業のの 援成、フェート の内業のの 大大ので では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	ーラム 円:1回 託(1,9 ラム開 長員謝 ²	開催。 3000円 000千円 催。 礼(1,288)	1)			
	受益者負	担	角	₩									

				単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額
		直接	経費	千円	0	0	4,205	3,340
		正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.60	1.00
			人件費	千円	0	0	3,198	5,330
	費用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス	, . .		人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	0	0	7,403	8,670
		対前年比		%		#DIV/0!	#DIV/0!	117.1
	財源	一般財源 国·県支出金		千円	0	0	7,403	8,670
				千円	0	0	0	0
			千円	0	0	0	0	

事業番号	011

	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	自治基本条例のあり方 研究会議(自主勉強会	回数	目標			10	4
	含む)	四奴	実績			15	
4114	自治基本条例のあり方研究会議(プロジェクト	回数	目標				4
業	チーム会議)		実績				
	自治基本条例起草会		目標				3
	議		実績				
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	地域づくりフォーラム参	人数	目標			1,000	1,000
	加者数	八致	実績			800	
	アンケート	枚数	目標			100	300
	, , , , , ,		実績			80	

	平成24年度の実施結果	事業の 達成状況	記載するべき項目を議論	T究会議を発足し、自治の仕組みを勉強するとともに、条例に 命し、提言書の取りまとめを進めることができた。また、予定し 勉強会を開催することもできた。				
		事業実施におけ る課題		や責務を提言書として取りまとめるにあたり、議会、市長との 市民との意見交換は実施することができなかった。				
事業の		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	条例を制定するためには様々な立場の市民と意見交換をし、より広く市民の意見を反映させる必要がある。また、その上で、市民・議会・行政の役割や責務を明確化した 条例とされるべきだが事業が縮小等されると市民意見が十分に反映されない条例の 制定となる可能性があり、その場合は住民自治の推進の停滞を招くことになる。					
自己評価	平成25年度の	25年度における 事業の改善・見 直し内容(新規追 加事項、廃止・削 減事項等)	自治基本条例のあり方研究会議と市民との意見交換会を実施する。					
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)				
		判定理由	少子高齢化と人口減少社会の到来、地域主権改革、市民ニーズの多様化など、 情勢は今後も大きく変化していくことが予想されるため、協働を基本とする住民自 一層推進していく必要がある。					
		26年度以降 の改善案	自治基本条例のあり方で を深め、条例制定を進め	研究会議の提言書をもとに、今後、起草会議にてさらに議論 っていく。				

I	ı	方向性の判定	判 定 理 由
	一次評価		一次評価のとおり。自治基本条例のあり方研究会議の提言書を基に、今 後、条例制定の準備を進めていくこととする。